

神戸市の発達障害児支援体制（こども）

区役所

こども家庭支援課

- ・乳幼児健診の実施
- ・要フォロー子育て教室の実施
- ・個別健康相談
- ・すこやか保育の申込み

健康福祉課

- ・障害福祉サービスの利用相談・申請
 - ・療育手帳の申請
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請
- ・自立支援医療費（精神通院医療）の申請

専門支援機関

こども家庭センター

- ・相談・（療育手帳の判定）

総合・東部・西部療育センター

- ・診療
- ・個別・集団療育の実施

精神保健福祉センター

- ・思春期専門相談（概ね13歳以上）
- ・（精神障害者保健福祉手帳の判定）

発達障害者相談窓口

（発達障害者支援センター）

- ・中学校卒業後15歳以上の相談支援

障害児相談支援事業所

- ・相談支援

児童発達支援センター

- ・相談・専門スタッフによる療育支援
- ・地域支援

児童発達支援事業所・放課後等

デイサービス事業所

- ・療育

医療機関

教育・保育関係機関

こうべ学びの支援センター

- ・相談・検査
- ・医師による医療教育相談
- ・学校への巡回相談

特別支援学校・特別支援学級 通級指導教室

- ・個に応じた支援

保育所

- ・すこやか保育の実施

特別支援教育課教育相談室

- ・相談（特別な教育的支援を必要とする子どもを対象/学校園生活・就学・進路等）

総合教育センター教育相談指導室

- ・相談（高校生までの児童生徒を対象/不登校・進路・学習等）

（参考）県立特別支援教育センター

- ・相談・検査（障害のあるこどもやその疑いのあるこども/発達に関すること、学習・生活等）

神戸市発達障害者支援センター

- ・各関係機関のネットワーク構築（発達障害児（者）支援地域協議会の開催）
- ・後方支援の実施（家族支援、支援者支援の実施）
 - ⇒ペアレントトレーニング（保護者・両親・祖父母向け）、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の巡回支援、支援者研修会の実施、サポートブックの作成・活用推進、中高生のSST、思春期・青年期発達支援事業（思春期発達相談室等・概ね13歳～18歳）
- ・普及・啓発活動（HPやチラシを活用した普及啓発、市民講演会の実施等）

神戸市の発達障害者支援体制（おとな）

区役所

健康福祉課

- ・療育手帳の申請
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請
- ・自立支援医療費(精神通院医療)の申請
- ・障害福祉サービスの利用相談・申請

保健センター

- ・保健師・精神保健福祉相談員による健康相談

専門支援機関

発達障害者支援センター

- ・発達障害者相談窓口（15歳以上）
- ・発達障害者居場所（18歳以上）
- ・セミナー等当事者・家族支援事業
- ・支援者研修, 啓発事業

障害者福祉センター・

更生相談所

- ・検査・診断
- ・(療育手帳の判定)

精神保健福祉センター

- ・(精神障害者保健福祉手帳の判定)
- ・(自立支援医療費の支給認定)

障害者地域生活支援センター

地域活動支援センター

- ・相談・活動の場の提供

医療機関

就労支援機関

(神戸市)

しごとサポート

- ・相談支援と職場定着支援

(国等)

ハローワーク

- ・障害者雇用の促進

兵庫障害者職業センター・

兵庫障害者職業能力開発校

- ・適性評価・職業準備支援

(福祉サービス)

就労移行・就労継続・就労定着 支援事業所

- ・発達障害に特化した事業所

神戸市発達障害者支援センター(上記以外の事業)

- ・各関係機関のネットワーク構築(発達障害児(者)支援地域協議会の開催)
- ・後方支援の実施(家族支援, 支援者支援の実施)
⇒ペアレントトレーニング(青年期家族支援), 支援者研修会の実施, 各種研修会の実施, 大学生・当事者SSTプログラムの実施
- ・普及・啓発活動(HPやチラシを活用した普及啓発, 市民講演会の実施等)